

## 収益改善演習問題 平成25年度「医業経営実務講座」

問1 ある病院における、過去1年間の患者数の状況は以下の内容であった。当病院の医療法上における必要医師数を計算しなさい。

1日あたり在院延べ患者数

一般病棟 272人

療養病棟 144人

外来患者数 320人 (この中には、耳鼻咽喉科・眼科の患者はいない)

問2 問1の病院でさらに1ヶ月間(30日)の、一般病床における入・退院患者数を調べたところ以下のものであった。1日あたり在院延べ患者数が問1と同様とした場合、当月の一般病棟における平均在院日数を計算しなさい。

入院患者数：544人

退院患者数：536人

問3 また、上記病院の一般病棟においては7：1看護を算定している。過去1年間の一般病棟入院患者数は平均で272人であった訳だが、7：1看護を算定するために必要な一般病棟の1日に出勤すべき看護職数を計算しなさい。

問4 ある病院に於ける、過去1年間の患者数1日平均は各病棟につき以下のものであった。

病棟種別	看護基準	1日平均患者数
一般病棟(1病棟編成)	7:1	21
回復期病棟(1病棟編成)	15:1、30:1	24

各病棟における、1日に最低出勤すべき看護職の数と、病棟運営に必要な看護職配置数を計算すること。(計算の際、夜勤平均7.2時間を考慮すること、また看護職の年間休日は121日とする)

問5 回復期病棟では、リハビリに重点を置く方針から、充実加算を取得したいと考えている。その際、回復期病棟における、1日に最低出勤すべきセラピストの数と、病棟運営に必要なセラピスト配置数を計算すること。(計算の際、PT、OT、STの区分を行う必要はない。また充実加算の条件は患者1人あたり6単位のリハビリを実施すること、また、セラピストは1日18単位のリハを実施するものとする、休日数は看護師と同様)